

2022 年4 月9 日

ロシアのウクライナへの軍事侵攻に対する抗議声明

社会福祉法人ゆたか福祉会

理事長 鈴木 清覺

2022 年2 月24日、ロシア・プーチンは一方向的にウクライナへの軍事進攻を開始しました。あの日から、50日を経て、事態は一層深刻の度を深めています。

ウクライナでは、1千万人を超える人々が戦火を避けて国内外に避難しています。一般市民が避難した劇場や病院、学校などが無差別に攻撃され、おびただしい人々の命が奪われました。平穏に暮らしていた生活が突然脅かされ、死と隣り合わせの恐怖の中にさらされ、障害のある人や高齢者の多くも安全な地域に避難することが出来ず、極限の環境のなかに置かれています。

第2次大戦後に築いてきた、平和への国際ルールも人道上の条約も無視した今回のロシアによる軍事侵攻に強い憤りをもって抗議し、直ちに軍事的な侵攻を中止し平和を取り戻すことを求めます。

また核兵器や生物・化学兵器の使用を示唆する行為は、唯一の被爆国である日本の立場からも、断じて許すことは出来ません。

世界の障害者問題のとりくみにおいて画期となった“国際障害者年行動計画”（1980年1月採択）では、「障害者のうち多数の者は、戦争及び他の形態の暴力の犠牲者であるという事実に想いを至すなら、国際障害者年は世界平和のための諸国民間の継続的で強い協力の必要性を強調する」とされています。まさに、平和であってこそ障害者の命が守られ幸せが実現できることは、我が国と世界の経験の中でも明らかです。

また、障害者権利条約第十条「生命に対する権利」、第十一条「危険な状況及び人道上の緊急事態」からも今回のロシア軍の侵攻は許されるものではありません。

私たちゆたか福祉会は、その理念に「平和」を掲げ取り組みをすすめてきた歴史をもつ法人です。こうした危機的な事態に直面した今こそ、平和への連帯と協同の行動に立ち上がり、その輪を広げていきましょう。